

学校運営連絡協議会活性化プログラムの開発

所属校：文京区立千駄木小学校
氏名：齋藤 重雄
派遣先：東京学芸大学教職大学院

キーワード：学校運営連絡協議会・学校評価・学校関係者評価・協働

I 研究の目的

開かれた学校づくりが言われる今、学校の信頼性、や有効性に対する社会的な認識が成立しない状況があるため、アカウンタビリティを果たすことが求められている。また、学校の自主性・自律性確立のために、教育活動の成果を検証して自己評価をすることで学校改善を図り、「特色ある学校」を創り上げていける。

国や自治体の政策では、教育関連法改正により、学校評価について、学校教育法第42条、学校教育法施行規則第66～68条で規定された。また、東京都教育委員会「基本方針に基づく主要施策」では学校評価による学校改革の推進が記されている。また、文部科学省「学校評価ガイドライン〔改訂〕」が示された。

金子(2005)は、大阪府「学校教育自己診断」研究から、学校内のコミュニケーションが活発であることと学校改善を行っていること(相関係数=0.56)、そして学校協議会が活発であることと学校改善を行っていること(相関係数=0.47)には正の相関関係の傾向があり、「地域住民の学校参加の効果と実現要因」研究から、学校・家庭・保護者との関係構築を進めることは、学校改善を進めるには有効であるとしている。

各学校では、「学校運営連絡協議会実施要綱」等に基づき学校運営連絡協議会を設置している。学校評価結果を含めた学校の情報を家庭・地域に積極的に発信することで、学校と子どもたちの教育課題を共有し、その課題に対して連携協力して取り組むことができる。しかしながら、学校教育の理解不足や情報が共有化されていないなどにより、これまでの学校運営連絡協議会は意見が不活発であり、十分に機能していない場合もある。そのために、学校関係者評価が校長・教員・保護者・地域住民など様々な立場の人が豊かなコミュニケーションを図るツールとなる開発をする必要がある。

そこで、本研究では、これまでの学校評価の一連の流れと地域連携の一連の流れを整理し、今ある制度の中で実現可能な学校関係者評価に向けての資料分析・検討・作成を行う。そして、文部科学省「学校評価ガイドライン〔改訂〕」の学校関係者評価を踏まえて、学

校運営連絡協議会を活性化するプログラムを開発することを目的とした。

II 研究の方法

学校評価の先行実践・研究を踏まえ、以下の内容によって構成されるものとする。

- ・ プログラムの必要性と意義
- ・ 年間計画
- ・ 具体的な活性化策

活性化のための視点は次の通りである。

① 教育活動理解のための機会

まず、教育活動を理解していなければ、評価することは難しいため、理解を促す方策を考える。具体的には、授業や行事参観、説明会、資料配付などの機会を設定する。

② 評価者としての力量の形成

学校運営連絡協議会は、近隣校の校長・園長のほかに、町会長・青少年委員・民生委員・PTA役員などから構成されている。日ごろ学校教育に携わることはなく評価者としての力量が形成されているとは言い難い。そのために、年間を見通した学校関係者評価の計画を作るとともに、何をどのように評価するのか評価の視点を明確にするよう働きかける。この取組のねらいは、一方では、学校改善につながる学校関係者評価を得るためであるが、他方では、評価することを通して評価者の学校理解を深化させることにある。

③ 学校と家庭・地域の相互理解と協働

学校と学校運営連絡協議会の協働による情報共有のツールを探り、理解から相互理解と参画への発展を図る。

そして、以下の手順によりプログラムを作成した。

第1次研究(予備調査)

- ① 学校評価にかかわる文献・先行研究の調査
- ② 学校運営連絡協議会委員の意識調査
昨年までの学校運営連絡協議会の在り方や委員の意識や考えを明らかにするために、意識調査を実施した。

第2次研究

- ① 学校評価年間計画作成
- ② 教育活動理解のための機会設定・実施
- ③ 学校評価書（評価の視点も含む）の作成
- ④ 学校ガイドブックの調査(大阪大学教育学制度学研究室・名古屋市立城山中学校)

Ⅲ 研究の結果

1 学校運営連絡協議会委員の実態・意識

昨年度までの学校運営連絡協議会では、「交流を深める」「説明を受けている」が、「課題を発見する」「解決策を話し合う」「解決するための活動に取り組む」ことはないという意識が大半である。しかも、「形がイ化している」「分からない」という意見があり、協議会の活動が機能していない、理解されていないということが考えられる。また、「学校運営連絡協議会による学校評価は必要か。」という項目に対して「必要でない」と答えた委員の理由として「よく分からないから。」「評価内容について説明があれば分かるかもしれない。」とあった。このことから、教育活動の理解と評価の視点の提示の必要性が浮かび上がった。

2 プログラム内容

(1) 学校評価年間計画作成

文部科学省「学校評価ガイドライン〔改訂〕」を踏まえ、学校評価をどのように実施していくのか、教職員の共通理解を図るための組織や手順を検討・作成した。

重点目標を設定し、自己評価の評価項目を設定する。そして、自己評価を踏まえた学校関係者評価の在り方を年間計画の中に計画する。

(2) 教育活動理解のための機会設定

学校の状況や努力が評価者に理解されるような十分な情報提供や学校公開が必要である。

① 学校教育説明会の実施

説明会資料を作成し、学校運営連絡協議会委員対象の学校教育説明会を実施する。その内容は、学校経営の重点を中心に、学習・生活・特色ある活動・家庭地域との連携とする。

② 保護者・地域対象の教員による模擬授業

教科の授業地区公開講座の授業終了後、保護者・地域住民対象に教員による模擬授業を実施する。実施後のアンケートでは、「模擬授業を見ることで先生方が目指す授業がとてわかりやすかった。」「講演会の授業では、先生方の授業に対する取り組みがよくわかりました。」など、学習にかかわる理解を深めることができた。

(3) 学校評価書（評価の視点も含む）の作成

教職員の自己評価をもとに、学校関係者評価用の学校評価手引書を作成する。内容は、評価の視点と評価方法について提示し、「評価書の見方及び記入例」を添付して、評価者が「どの視点で、何を評価したらいいのか」分かるようにする。

(4) 学校ガイドブック

「情報発信」「説明責任」という学校から保護者・地域への一方通行の情報提供ではなく、協働して創り上げて情報共有のツールとする。

Ⅳ 考察

1 学校運営連絡協議会の変容

第2回学校運営連絡協議会では、「学校は、学校経営方針に確実に対処している。授業では、子どもが黒板を見た時にパッと分かるような時に子どもたちの習得度は上がっているようだ。子どもたちが興味をもてるような授業をやってほしい。」など、これまでの学校運営連絡協議会ではなかった学校教育の内容に触れた発言が次々とされた。また、これまでは指名された委員のみが漠然とした感想を述べていたのが、具体的な教育活動について、学校としてどう取り組むべきかなど、自発的に発言する姿も見られた。このことから、協議会の発言の質や発言回数に変容したと考えられる。

2 プログラム実施の成果

第2回学校運営連絡協議会后、「今年度からの評価に関して、取り組みとしては非常にいいことだが、公開授業や資料からだけでは、実際の評価は難しい。また、先生方は自己評価ということもあり、A評価がつけにくいのではないかと。その年度の学校のテーマ(目標)に沿った達成度評価に絞り、評価を簡略化すると外部の方も評価しやすくなるのでは。」「どんな学校にしたいのか。また、地域がどんな学校を望むのかを明確に出す。」などの委員の感想があった。

評価結果が「よい」「悪い」にせよ、それが学校・家庭・地域で共有されるならば、さらなる対話と学校改善への道が開ける可能性がある。本研究のプログラムにより、学校関係者評価が校長・教員・保護者・地域住民など様々な立場の人が豊かなコミュニケーションを図るツールとなり、活性化を図ることができた。

参考文献

- ・金子郁容編著『学校評価 情報共有のデザインとツール』2005年 筑摩書房
- ・井出泰斗「学校における自己評価とその効果」慶應義塾大学院2002年
- ・梅香家絢子「地域住民の学校参加の効果と実現要因

—足立区開かれた学校づくり」慶應義塾大学院2003年